

高齢者向け給付金の申請はお済みですか？

☎ 福祉課社会福祉係 ☎ 282-1342

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するために、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人を対象に3万円が支給されます。

給付金を受け取るためには申請が必要です。

御船町では平成28年5月中旬ごろ、対象者に申請書を郵送しています。

申請書が手元にある人は、受け取り忘れのないように8月16日頃までに申請してください。



乳がん検診・子宮がん検診 ～病院受診の受付を開始します～

☎ 保健センター ☎ 282-1602

乳がん・子宮がん検診は病院での受診が可能です。病院での検診を希望される場合は、下記のとおりお申し込みください。

●検診期間 10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

乳がん	子宮がん
【対象者】 30歳以上 【費用】 2,000円 【実施機関】 ●熊本県総合保健センター 熊本市東区東町4-11-1	【対象者】 20歳以上 【費用】 1,500円 【実施機関】 ●熊本県総合保健センター 熊本市東区東町4-11-1 ●市原産婦人科医院 益城町惣領1487 ●いんでレディースクリニック 熊本市東区新生2-3-6 ●桑原産婦人科医院 熊本市東区桜木2-2-6



申込の流れ

- ①御船町保健センターに申込書を提出してください。(提出方法: 来所・郵送・FAX・メール ※電話申込は不可) <申込書> ●町保健センターにおいてあります。 ●ホームページからダウンロードできます。
- ②問診票を自宅へ郵送します。問診票到着後、病院に予約をしてください。(10月以降)

申込期間: 8月1日(月)～8月31日(水)

新しい後期高齢者医療保険証を郵送します

☎ 町民保険課保険係 ☎ 282-1113

現在の後期高齢者医療保険証(黄色)の有効期限は平成28年7月31日です。

新しい保険証(オレンジ色)は7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証を持って、医療機関を受診してください。

また、黄色の保険証は8月1日を過ぎたら各自で厳重に処分してください。

ただし、保険料に未納がある人には保険証を郵送できません。納め忘れがないかをご確認ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証も新しく

「限度額適用・標準負担額減額認定証(黄色)」の有効期限も7月31日です。

すでに認定証をお持ちで、引き続き対象となる非課税世帯の人には、新しい認定証(オレンジ色)を保険証と一緒に郵送します。

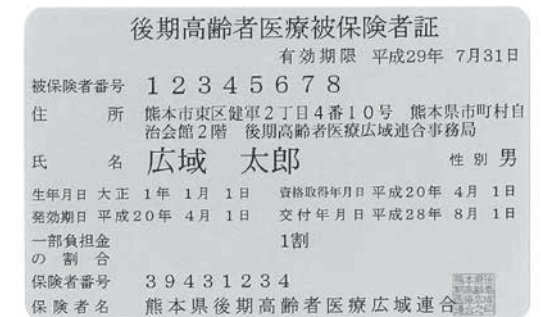
◆限度額適用・標準負担額減額認定証の新規手続き

平成28年度の住民税が非課税の世帯で、新たに認定証が必要となった人は、申請手続きが必要です。①保険証②印鑑を持ち、町民保険課保険係の窓口で手続きを行ってください。

●保険料額をお知らせします

平成28年度の後期高齢者医療保険の保険料額決定通知を保険証と一緒に郵送します。

保険料は均等割額(全員にかかる保険料)と所得割額(所得に応じてかかる保険料)で計算しています。



応急仮設住宅の申込みについて

☎ 福祉課社会福祉係 ☎ 282-1342

第4次建設予定分仮設住宅の入居申込みの受付を7月19日頃から行います。入居を希望する人は、申込み手続きをお願いします。第3次建設分も引き続き受け付けています。

	仮設団地名（仮称）	場所	戸数	構造	
第3次 募集分 (7/29申込み 締切り)	今城仮設団地	今城公民館北側田	33	プレハブ	
	南木倉仮設団地	町民グラウンド東側駐車場横（給食センター建設地横）	55	木造	
	陣仮設団地	モンパリ北側、竹下印刷南側	12	プレハブ	
	滝川仮設団地	滝川橋下流左岸、フラワーハイツ西側、 メゾンタキガワ東側	21	木造	
	甘木仮設団地	長安寺前、守田宅裏	8	木造	
	西木倉仮設団地	スポーツセンター前ローソン裏	12	木造	
	第3次募集分　計			141	
第4次 募集分 (8/15申込み 締切り)	高木第2仮設団地	鳥獣保護センター南駐車場、第1次高木仮設団地南隣	8	プレハブ	
	ふれあい広場 第2仮設団地	ふれあい広場（恐竜公園）東隣、御船高南側田	10	プレハブ	
	下高野仮設団地	下高野集落内下高野集落内	11	プレハブ	
	東小坂仮設団地 （予定）	東福寺北側	10	木質系 プレハブ	
	第4次募集分　計			39	
	3次～4次　計			180	

(7月11日時点)